

「東久留米市男女平等推進プラン」の後期計画期間(18年度～22年度)に 取り組むべき重点課題について

男女平等推進市民会議が答申

市では、「(改定版)東久留米市男女平等推進プラン」(計画期間「13年度～22年度」)が目指す男女共同参画社会の実現に向けてその課題の解決を図るため、学識経験者、公募による市民などで構成される「東久留米市男女平等推進市民会議」を設置しています。

15年11月に設置された第4期市民会議は、同プランの進捗状況に関する調査活動を行いながら、17年5月に市長から諮問された「(改定版)東久留米市男女平等推進プラン」の見直しに関する「男女共同参画社会実現を促進するための新たな課題に関すること」の2点について検討を重ね、17年11月16日に答申を提出しました。

東久留米市長期総合計画の後期基本計画策定に合わせて、プランの後期計画期間(18年度～22年度)に取り組むべき重点課題についてまとめられています。

答申前半では、男女共同参画に対する社会的変化について、ここ数年の男女共同参画に対する社会情勢の変化、東久留米における男女共同参画事業の現状(実績と課題)について概観しています。

答申後半では、東久留米の男女共同参画事業の今後へ向け取り組むべき重点課題として、男女共同参画意識の主流化に向けての視点の拡大等について、男女共同参画事業を推進させるために連携・協力が必要な組織について、提言しています。

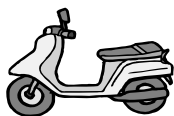
答申書は12月15日(木)から市ホームページや生活文化課・市政情報コーナー(いずれも市役所2階)男女平等推進センター(本町三丁目)でご覧いただけます。

詳しくは同課男女共同参画係 ☎70・7738へ。

18年度

市営自転車等駐車場の利用登録

申請は郵送または電子申請です



市では、通勤・通学等で周辺市営自転車等駐車場を常時利用する方を対象に、利用登録を受け付けます。現在登録されている方も、新たに手続きが必要です。

なお、西第6自転車等駐車場および東第9自転車等一時駐車場は、18年3月31日で閉鎖します。ご注意ください。

市では、通勤・通学等で周辺市営自転車等駐車場を常時利用する方を対象に、利用登録を受け付けます。現在登録されている方も、新たに手続きが必要です。

ただし、いずれも年末年始を除く。

受け付け方法

登録要項に従って、郵送の場合(12月16日金)～18年1月6日金に(消印有効)、〒203 8555、市役所地域政策課都市交通係あて郵送を。

封筒には、登録者本人の郵便番号・住所・氏名を記入した返信用封筒(80円切手添付)を同封してください。

電子申請をご利用の場合は電子結果通知により、返信用封筒をお送りください。

登録の決定

希望する駐車場が登録可能台数を超えた場合は、抽選で決定します。登録決定後の手

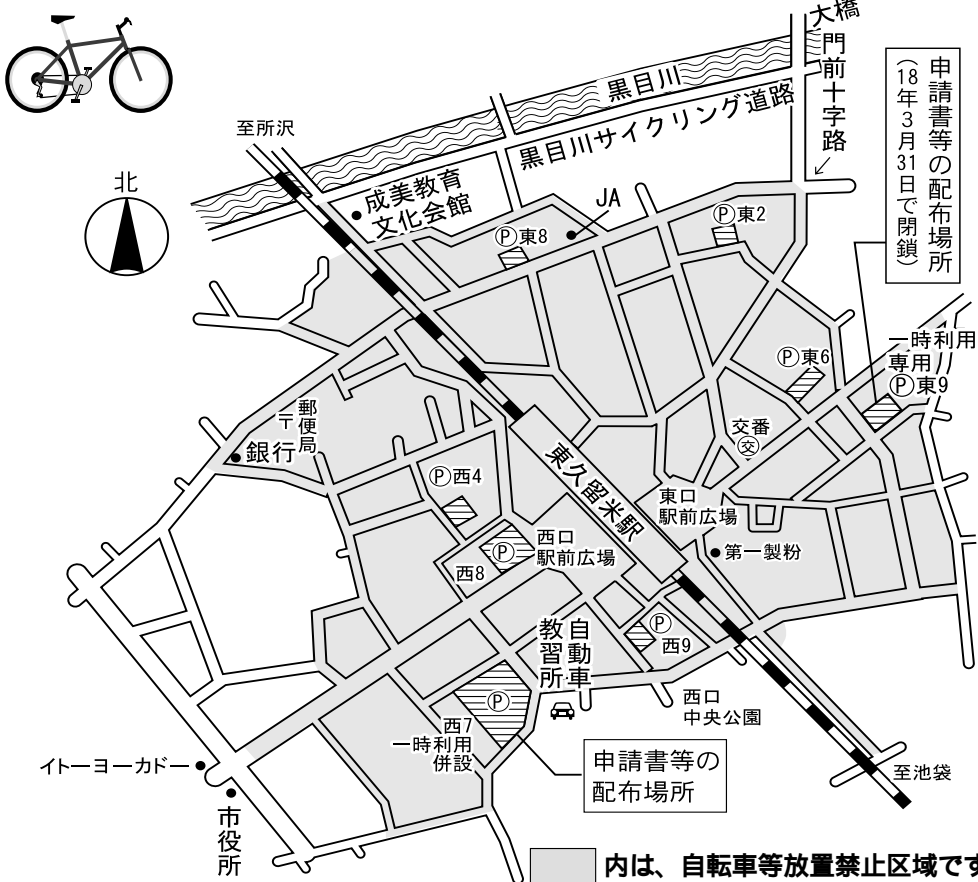
続きについては、返信用通知をご覧ください。

詳しくは同課都市交通係 ☎70・7764へ。

自転車等駐車場使用料

種別	1年間		6カ月	
	一般	学生等	一般	学生等
自転車	20400円	12240円	10200円	6120円
原動機付自転車	25200円	15120円	12600円	7560円

放置禁止区域と市営自転車等駐車場



第4回市議会定例会を開催中

17年第4回市議会定例会が12月1日(木)～20日(火)の20日間の日程で開催中です。今回の議会に上程された市長提出議案は次の通りです。

土地の売払いについて 平成17年度東久留米市一般会計補正予算(第3号) 東久留米市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 財団法人東久留米市コミュニティ振興公社の助成等に関する条例を廃止する条例 東久留米市コミュニティホール条例の一部を改正する条例 東久留米市市民プラザ指定管理者の指定について 東久留米市地域センター(地区センターを含む)指定管理者の指定について 東久留米市印鑑条例の一部を改正する条例 東久留米市都市計画税条例の一部を改正する条例 東久留米市地区センター条例 東久留米市わくわく健康プラザ条例 東久留米市立児童館条例の一部を改正する条例 東久留米市子どもセンターひばり指定管理者の指定について 東久留米市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 東久留米市立保育園条例の一部を改正する条例 東久留米市スポーツセンター指定管理者の指定について 東京都水道事業の事務の受託の廃止及び東久留米市公共下水道使用料徴収事務の委託について 市道路線の変更について 平成17年度東久留米市一般会計補正予算(第4号) 平成17年度東久留米市下水道事業特別会計補正予算(第2号) など26議案

詳しくは議会事務局 ☎70・7789へ。

証明書自動発行機を12月28日(水)利用できません

住民票等の自動発行機は、12月28日(水)にシステム更新の作業を行うため、終日利用できなくなります。ご注意ください。

この日に印鑑登録証明書等の交付を希望される方は、「市民カード」をお持ちでも、市民課窓口または各出張所で申請書にて交付請求をしていただくこととなります。受け付けは午後5時までです。

詳しくは同課住民記録係 ☎70・7722へ。

印鑑登録証明書の請求には印鑑登録証が必要です。課税・納税証明書、住民票については、ご本人と確認できる書類として運転免許証・旅券・健康保険被保険者証などを用意してください。

まちづくり指標の状況

市では、第3次長期総合計画基本構想におけるまちの将来像を「水と緑とふれあいのまち「東久留米」と定め、基本構想を推進・実現していくための諸施策を基本計画として策定しています。

前期の基本計画期間の13年度～17年度に、各施策の実施により市民生活をどの程度向上させるかなどの目標を「まちづくり指標」として設定しています。

今回、16年度におけるこの指標の状況を下表の通りまとめました。

詳しくは企画調整課 ☎70・7702へ。

基本目標1 市民一人ひとりが共につくるまち

区分	実績		目標
	15年度	16年度	17年度
委員会等の公募委員の割合	39.6%	44.9%	30.0%
コミュニティ施設等の利用件数	38,357件	38,856件	32,283件

基本目標2 水と緑を守り育てていくまち

	15年度	16年度	17年度
市民一人当たりの公園面積	2.08㎡	2.11㎡	2.09㎡
雨水浸透施設の設置助成を受けた住宅の戸数	647戸	680戸	726戸

基本目標3 子どもがのびのび心豊かに育つまち

	15年度	16年度	17年度
保育利用乳幼児数	1,469人	1,555人	1,456人
学校教育におけるコンピュータ活用の割合	100.0%	100.0%	100.0%

基本目標4 高齢者がいきいき幸せに暮らせるまち

	15年度	16年度	17年度
要介護高齢者の出現率	11.3%	11.4%	11.4%
障害者施設などに通所する人の数	443人	462人	380人

基本目標5 豊かな出合いでにぎわうまち

	15年度	16年度	17年度
直販農家数	130戸	135戸	137戸
市民大学年間受講者数	185人	159人	380人

基本目標6 快適な都市環境が整ったまち

	15年度	16年度	17年度
幅員5.5m以上の道路の割合	15.7%	16.0%	17.9%
市民一人・1日当たりのごみ排出量(ごみ原単位)	677g	666g	600g

計画の推進

	15年度	16年度	17年度
経常収支比率	91.1%	95.8%	85.0%